

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2021年
3月10日
第439号



JR東海労



http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

職場から春の闘いを推し進めよう！ 各地本定期委員会が成功裡に終了！

各地本は2月下旬にかけ、地本定期委員会を開催しました。各地本とも、2021JR総連春闘を職場から闘うことや、雇用不安を煽り春闘破壊に突き進むJR東海ユニオン指導部を許さない闘いを展開することを意思統一しました。

新幹線地本第26回定期委員会

新幹線地本は2月21日、佃区民館で第26回定期地本委員会を開催しました。議長に東京第一運輸所分会の三浦委員を選出しました。

杉澤委員長は、挨拶で「JR東海の経営は、挨拶でニア建設で赤字である。会社はリニアがあるので雇用危機とは言えない。JR東海ユニオンに代弁させている。一時帰休で、JR東海ユニオンは雇用危機の一手前と言っているが、会社は何も言っていない。『東洋経済』は、2020年末で7,579億円取り崩している」と報じている。JR東海はリニア倒産になる。2021JR総連春闘を統一闘争として闘おう」と訴えました。



質疑では、「リニア工事が進めば更に国からの金が必要。経営破綻になる。建設中止の闘いを進める」「シートは毎日交換しろとは言ったが自分たちでやるとは言っていない。業者にやるよう要求する」「診断書強要中労委の闘いは、審問に向けて対策会議を行っている」「駅職場で、9時20分終了にもかかわらず、

静岡地本第30回定期委員会

静岡地本は2月26日、男女共同参画センターあざれあで第30回定期地本委員会を開催しました。

半場委員長は「大井川鉄道で車両部品の盗難事件が発生した。以前にも、島田駅で車両部品の盗難事件があった。共通点がある。報告・連絡・相談を強化していく。リニア建設反対の闘いでは、静岡地裁でも住民が建設差止訴訟を起こし、共に連帯して闘っていく。春闘では、本部の要求を勝ち取るために、職場から闘おう。地本の闘いとして、規程の訂正時間を超勤とする闘いを進めてきた。中執の中でも議論していく。更に、闘いを継続していく。上田市の無言館

この時間までホームにいなければならぬ。それから移動して退出点呼。この移動時間はおかしい。改善していく」などの発言がされました。発言を受け、JR総連淵上法対・調査部長が感想を述べました。

伊藤書記長は、総括答弁で「春闘の足を引っ張るJR東海ユニオン指導部を許さないために、地本情報もシリーズ化する。リニア建設が一番のネックだ。リニアがなければ黒字だ。今止めなければいつ止めるのか。建設中止の闘いを推し進めよう」と訴えました。

質疑では「地本の申し入れに対し、会社は窓口回答で済ませてきた。業務委員会を開催させるために主張していく」「シート交換で、東海整備の社員が減らされた」と聞いた。交換によって睡眠時間が削減された。会社は金を削りたいのではないか。シート交換は業者に任せるように要求する」などの発言がされました。

両部品盗難、駅の爆破予告、難波副知事への脅迫が連続して発生している。リニア建設の遅れに對する圧力と見ることが出来る。他県でもリニア工事は遅れ、2027年開業は無理であろう。『静岡県は駅ができないからごねている』などと批判されているが、他県は『駅ができるから文句を言えない』とも言えるのではないか。JR東海ユニオン指導部は、一時帰休における雇用不安を煽った上で、業績悪化を労働者に転嫁する会社を擁護し、会社側に軸足を置いた春闘破壊である。要求を低くする必要はない。生活を改善するための賃金要求を我慢する必要はない。

労働組合は会社と対峙して『なんぼ』であり、そこに労働組合の価値がある。私たちは、JR東海労働組合としての立ち位置にしっかりと立ち、みんなが進んでいこう」と訴えました。



ここ最近、リニアに對し疑問視する声が多くなっている。大井川の水量流失問題におけるJR東海の見解の二転三転や新たな資料の提出、金子社長の静岡県に對する不適切発言、国交省専門家会議のあり方(強引に工事を進めようとしている姿勢)などである。また、東京外郭環状道路の地下トンネル工事が原因とみられる陥没事故で、工事再開は2年後だとされるが、同じ工法で工事するリニアの大深度地下工事にも影響が出るのは必至である。国会では「リニアは3兆円の財政投融资を投入した国家プロジェクトだ。責任者に話を聞いた」として、金子社長らの招致要求がされた。更に、コロナ禍によりリモートワークが波及し、リニアの必要性が無くなりつつある▼赤字に転落したJR東海の台所事情は、火の車である(ただし、役員報酬はガツポリ)。そのような中、『JR東海労ニュース』No.2575が『日刊スポーツ』の「政界地獄耳」に紹介された(2月27日)。「このままリニアを続けていたら経営破綻だ」ということなのである。リニア推進派にとつては不愉快であろう▼今後、様々な妨害が予想されるが、私たちは最後までリニア建設に反対していく。

名古屋地本第31回定期委員会

名古屋地本は2月24日、牧野コミュニケーションセンターで第31回定期地本委員会を開催し、2021JR総連春闘を中心とした春の闘いについて意思統一を行いました。

荻野委員長は、挨拶で「定期昇給6,000円と通減撤廃、ベア6,000円、夏季手当3,500円、そしてコロナ慰労金と無利子貸付などを柱とした要求を掲げ職場から闘う。コロナ禍の中で危険なリスクを抱えながら働いてきた私たちにあって賃上げは当然の要求だ。一方業績悪化を理由に賃金抑制の会社の動きに呼応するJR東海ユニオンは労働組合とはいえない。名古屋地本は今年結成30年を迎える。熾烈な会社からの攻撃の中、組合員の利益を守るために奮闘してきた歴史を残す取り組みを進める」と訴えました。

質疑では、「賃上げ見送りには許せない。労働組合として当然の要求だ。勝ち取るため職場でがんばる」「経営悪化によるしわ寄せが現場にきている。仕事に必要なものは要求していく」「この時期にJR東海ユニオンの春闘に関する情報や掲示が出ていない、会社の賃金抑制を受けているのは明らか。JR東海ユニオ

新幹線関西地本第26回定期委員会

新幹線関西地本は2月28日、新大阪丸ビルで第26回定期地本委員会を開催しました。議長に地区分会の柿本委員を選出しました。

小林委員長は、挨拶で「経営側はコロナ禍を利用して、自らの目的を実現するために、雇用不安を煽り、言いなりになる奴隷をつくることに必死になっている。今後、私たち労働者に対する締め付け、労務管理がさらに強化されると思う。労働者の人権や生命が軽視・無視される社会、会社になると思う。経営側がこの社会から労働組合をなくそうとしている時に、労働組合、労働運動をなくさないために結成したJR東海労が、今闘わずしていつ闘うのか。私たちは、困っている労働者のための駆け込み寺として、しっかりと確立、発展させていこう。会社は2



ン組合員にも訴え、共に闘いをつくっていく」など、参加した全ての委員から、方針を補強する発言がされました。

御辺書記長は、総括答弁で「経営側の意を汲んだ春闘破壊を許さず、要求獲得に向け奮闘しよう」と訴えました。

最後に、今年1月専任社員の任期を満了した堀部さんに記念品が渡されました。

ナ本人訴訟は、2回の弁論が開廷され、3回目も予定されている。一時帰休にもかかわらず、会社は課題提出を求めていく。裁判対策で全ての職場で行われるようになってきた。仲間が提出しない意思を表明した。より良い職場環境を目指す」などの発言がされました。

浦谷書記長は、総括答弁で「会社はJR東海ユニオンと一体となって言うことを聞く社員づくりをやっている。雇用調整助成金をもらおうスタンスを取りつつ、職場で何をやっているのがハッキリした。JR東海ユニオン



雇用調整助成金の不正受給？

サービックスは団交を開催せよ！

有給休暇で課題提出を強要している関西新幹線サービックスで1月21日、同社が雇用調整助成金を受給していることが判明しました。「自宅待機」が実施された時期の昨年4月9日、サービックスと関西サービックス労組（JR東海連合加盟）との間で、「休業に関する労使協定」を締結していましたが、締結の中で「自宅待機を指示した時間または日について、該当する勤務をサービックスの就業規則第44条第6号に定める有給休暇として取り扱う」としています。サー

ビックスは「有給休暇」としているにもかかわらず「休業」を「宅待」と呼び方を変えて、社員に課題を設けて提出を強要していました。

企業が国から「雇用調整助成金」を受給する場合は、従業員を休業させなければなりません。サービックスは、雇用調整助成金を受給しつつ社員に対し「課題」を設けて拘束してたのです。

サービックス第一事業所に勤務する柿本さんは、雇用調整助成金受給なら休業となり、課題提出の強要はおかしいと思います。

疑問が解決するまで課題の提出をしませんでした。そして、柿本さんは2月10日、疑問を解決するために、山崎副所長に質問したところ「そんなことは本社に聞け。課題は出せ。もう、これ以上は言わない」と回答されたため、小寺社長宛に質問状を作成しました。

その質問状の項目は、

1. 「自宅待機」は休業ですか、在宅勤務ですか？それとも有給休暇ですか？
2. サービックスは「雇用調整助成金」は受給しているのですか？
3. 「休業」なら課題を設定し、提出は強要できないと思いませんか？
4. 「自宅待機」の遅延の時間帯は「準夜勤務当」が発生しますが、その理解でよろしいでしょうか？
5. 「急遽、出勤を命ずる場合がある」となっていますが、「休業」ならば休日出勤の手当が発生しますが、支払っているのですか？
6. 私は「自宅待機」が「休業」であるならば、「課題」は提出しません。その場合、私も「自宅待機」から除外されるのでしょうか？

以上の6項目です。柿本さんは、山崎副所長を通じて質問状を本社に届けてもらおうとしましたが、山崎副所長は質問状

の受け取りを拒否しました。

その後、柿本さんは勤務発表時に自宅待機が入っていないため、田中総務科長に聞いたところ、「課題を提出していないから」の一言しか言わず、柿本さんは自宅待機を外されたことが判明しました。

一方、新幹線関西地本はサービックスに対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「発」第5号（昨年12月16日）第10号（1月28日）を申し入れてきました。3月24日に団体交渉が開催されることになりましたが、「発」第6号と第8号に基づくもので、緊急性のある「発」第5号と第7号については飛ばしています。

そして新幹線関西地本は、直ちに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることのほか、サービックスが実施している自宅待機は、雇用調整助成金を受給できる要件に適合しているのかなど疑問や疑義が生じており、急に事実説明をしなければならぬとして、2月24日、「発」第5号、第7号の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と「発」第9号、第10号に基づく団体交渉の開催を求める緊急申し入れを「発」第11号として、同社に申し入れました。